

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 8 日

(公社) 岡山県医師会
(一社) 岡山県歯科医師会
(一社) 岡山県病院協会
(一社) 岡山県薬剤師会
(公社) 岡山県看護協会
岡山県病院薬剤師会

御中

岡山県保健福祉部医薬安全課

N 9 5 マスクについて (依頼)

現在、N 9 5 マスクについては、医療機関において使用されているところですが、供給不足が生じている状況です。このことに対応するため、現在厚生労働省では、N 9 5 マスクの再利用について、別添令和 2 年 4 月 7 日付け事務連絡のとおり検討されているところです。

つきましては、今後の使用済N 9 5 マスクの取扱いにあたっては、追って厚生労働省から再利用に係る取扱いの方針等が示されるまでの間、廃棄について慎重にご検討いただきますよう、貴会員への周知をお願いします。

なお、本通知は次のホームページに掲載しておりますので、念のため申し添えます。

アドレス

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>